

第 I 章 県立病院の概況

第 I 章 県立病院の概要

第 1 沿革及び組織

1 沿革

沖縄県病院事業は、昭和47年5月15日の本土復帰に伴い、琉球政府立病院を引き継いで始まりました。

本件の医療提供体制は、復帰前までは琉球政府立病院主導で形成されたことに加え、復帰後は他都道府県と比較してかなり立ち後れた状況を早急に立て直すため、沖縄振興計画等により県立病院主導で整備拡充を行ったことから、他県と異なり、県立病院が大きな部分を占めています。

平成18年4月1日からは、赤字体質からの脱却と経営の抜本的な改革を目指して「地方公営企業法の全部適用」へ移行し、沖縄県病院事業局となりました。

現在沖縄県立病院は、北部病院、中部病院、南部医療センター・こども医療センター、宮古病院、八重山病院及び精和病院の6病院並びに16附属診療所を運営しており、地域医療の確保と医療水準の向上に努めています。

(1) 組織の沿革

年 月 日	内 容
昭和47年5月15日	本土復帰、沖縄県となる。 条例第35号「沖縄県病院事業の設置及び管理に関する条例」に基づき、県立病院5箇所（那覇、中部、名護、宮古、八重山）、県立病院附属診療所32箇所（13箇所は休診）を設置 糸満結核療養所を県立那覇病院に組み入れ 条例第32号「沖縄県部等設置条例」及び規則第2号「沖縄県行政組織規則」に基づき、沖縄県厚生部病院管理課（管理係、業務係）を設置
昭和48年1月25日	総看護婦長、看護婦長の職を設置（昭和47年5月15日から遡及適用）
4月1日	沖縄精和病院が財団法人沖縄県精神衛生協会から沖縄県へ移管され、名称を沖縄県立精和病院に改める。 県立名護病院附属宜野座診療所を廃止
8月1日	県立名護病院、宮古病院及び八重山病院の事業機構を事務部制にし、事務部長の職を設置
昭和49年4月1日	機構改革により、厚生部が生活福祉部と環境保健部に二分されたことに伴い、名称を沖縄県環境保健部病院管理課（業務係、管理係、施設係）に改める。
8月1日	県立病院に県立那覇病院糸満分院を設置 県立那覇病院附属比嘉診療所を廃止

年 月 日	内 容
昭和50年8月1日	<p>県立那覇病院糸満分院の名称を県立糸満診療所に改める。 県立宮古病院附属佐良浜診療所を廃止 看護婦を看護婦（士）に改める。</p>
昭和51年4月1日	<p>県立中部病院に内科診療部、外科診療部、中央検査部、外来救急及び看護部を新設 県立中部病院の庶務課、会計課及び医事課を、管理課（庶務係、経理係、用度係、施設係）及び業務課（医事係、入院係、外来係）に改める。 県立名護病院に会計課を新設 県立糸満診療所に検査科及び薬局を新設 県立病院の薬剤科の名称を薬局に改める。 副総看護婦長、薬局長、助産婦の職を新設</p>
昭和52年2月	<p>県立宮古病院を敷地内に新築移転</p>
昭和53年4月1日	<p>必要と認める県立病院に事務部長補佐の職を設置</p>
昭和54年4月1日 8月1日	<p>県立那覇病院で患者登録業務の電算処理を開始（医事会計電算システム） 病院管理課に看護主幹の職を設置 沖縄県環境保健部病院管理課を県立病院課（管理係、業務係、施設係、コンピューター班）に改める。</p>
昭和55年4月1日	<p>沖縄県立八重山病院を新築移転（石垣市字大川へ） 病院に技師長の職を新設</p>
昭和56年4月1日	<p>県立病院課に副参事の職を設置</p>
昭和57年4月1日	<p>県立糸満診療所を廃止し、県立南部病院を設置</p>
昭和58年4月1日	<p>機構改革により、沖縄県環境保健部病院管理局を新設 病院管理局に管理課（企画管理係、経営対策係）及び業務課（経理係、施設係、電算係）を設置し、県立病院課を廃止 病院管理局に局長及び次長の職を新設 県立中部病院管理課用度係及び施設係を廃止</p>
昭和61年3月1日 4月1日	<p>県立精和病院を新築移転（南風原町新川へ） 病院管理局管理課の経営対策係を予算経理係に、業務課の経理係を経営対策係に改める。</p>

年 月 日	内 容
4 月 1 日	<p>県立病院の庶務課、会計課及び医事課を廃止し、管理課（庶務係、経理係、施設管理係）及び業務課（外来係、入院係）を新設</p> <p>県立病院の事務部長補佐を廃止</p> <p>県立病院の看護科を看護部に変更</p> <p>県立病院の総看護婦長及び副総看護婦長の職を廃止して、看護部長及び副看護部長の職を新設</p>
昭和62年 5 月 1 日	<p>旧琉球大学附属病院を改築し、県立那覇病院を移転（改築移転）</p>
昭和63年 4 月 1 日	<p>県立中部病院の診療部を廃止</p> <p>県立中部病院の総合診療部長の職を新設</p> <p>県立病院の部長の職を設置</p> <p>県立病院の科長、看護主幹の職を廃止</p>
平成元年 4 月 1 日	<p>病院管理局に設置している主幹（看護担当）を副参事（看護担当）に職制変更する。</p> <p>県立中部病院及び県立那覇病院に副技師長及び副薬局長の職を新設</p>
平成 2 年 4 月 1 日	<p>県立名護病院、県立中部病院、県立南部病院及び県立精和病院に栄養指導係を新設</p> <p>県立那覇病院に医事係を新設</p> <p>県立病院に医療顧問の職を設置</p>
平成 3 年12月 1 日	<p>県立名護病院を新築移転（名護市字名護1609番地へ）し、名称を県立北部病院に改める。</p>
平成 4 年 4 月 1 日	<p>本局において、管理課（企画管理係、予算経理係）を管理課（企画管理係、経理係）に、業務課（経営対策係、施設係、電算係）を経営課（経営係、施設係、医事電算係）に改める。</p>
平成 6 年 4 月 1 日	<p>県立中部病院に用度係を設置</p> <p>県立中部病院及び県立精和病院に歯科医師を設置</p> <p>県立中部病院及び県立那覇病院に看護主幹の職を設置</p> <p>県立病院に主任看護婦（士）の職を設置</p>
平成 7 年 5 月 1 日	<p>県立宮古病院附属池間診療所を休止</p>
平成 8 年 4 月 1 日	<p>県立病院に看護主幹（課長補佐級）を設置（それまでは中部病院及び那覇病院のみ）</p>

年 月 日	内 容
平成9年5月1日	県立中部病院附属浜診療所を廃止
平成10年4月1日	機構改革により、生活福祉部と環境保健部の福祉・保健・医療部門が統合され「福祉保健部」となったことに伴い、名称を沖縄県福祉保健部病院管理局に改める。
平成12年3月27日 4月1日	<p>県立那覇病院に日本医療機能評価機構から認定書が交付される。</p> <p>県立中部病院に医療情報科を新設</p> <p>県立那覇病院に総合診療部長の職を設置</p> <p>県立病院に副部長の職を設置</p> <p>県立病院の看護婦長を看護婦（士）長に改める。</p>
平成13年10月23日	県立中部病院を改築移転（具志川市字宮里281番地へ）
平成14年4月1日 8月3日	<p>保健師助産師看護師法の改正に伴い、県立病院の看護婦（士）を看護師に、看護婦長を看護師長に改める。</p> <p>県立中部病院に総合周産期母子医療センターを設置</p> <p>県立中部病院新南病棟を改修</p>
平成15年2月16日 4月1日	<p>県立中部病院に日本医療機能評価機構から認定書が交付される。</p> <p>本局の組織を、管理課（企画管理係、経理係）、経営課（経営係、施設係、医事電算係）を管理課（企画管理係、医療情報係）、経営課（予算経理係、経営対策班、施設係）に改める。</p> <p>県立病院の管理課内にあった栄養指導係を栄養指導室として独立させる。</p> <p>県立中部病院の業務課（医事係、外来係、入院係）を業務課（入院係、外来係）に改める。</p> <p>県立那覇病院の業務課（医事係、入院係、外来係）を業務課（入院係、外来係）に改める。</p>
平成17年4月1日	<p>機構改革により病院管理局を廃止し、病院管理局管理課（企画管理係、医療情報係）を福祉保健部県立病院管理課（管理班、企画班）に、病院管理局経営課（予算経理係、経営対策班、施設係）を福祉保健部県立病院経営課（経営班、施設班）に改める。</p> <p>病院管理局長及び次長を廃止し、県立病院監を設置</p> <p>県立病院管理課内に病院事業全適移行プロジェクト・チームを設置</p> <p>県立病院の業務課（入院係、外来係）を業務課（医事係）に改める。</p>
平成18年4月1日	地方公営企業法の全部適用へ移行

年 月 日	内 容
平成18年4月1日	<p>病院事業局を設置し、県立病院管理課（管理班、企画班）、県立病院経営課（経営班、施設班）を県立病院課（総務班、病院改革班、経営班、施設班）に改める。</p> <p>特別職の病院事業管理者（病院事業局長）を設置 本局に参事監、次長を設置 県立病院課に病院経営管理監、病院企画監、看護企画監を設置 県立病院の管理課（庶務係、施設管理係、経理係）を総務課（庶務係、施設係）に、業務課（医事係）を経営課（経営計画係、医事係）に改める。 県立病院の地域連携室を組織規程上に位置付ける。 休止状態にあった奥診療所、平良診療所、瀬底診療所、嘉陽診療所、久志診療所、伊計診療所、宮城診療所、鳩間診療所を廃止（設置条例から削除する） 病院事業全適移行プロジェクト・チームを廃止 県立南部病院を民間移譲、県立那覇病院を廃止し、県立南部医療センター・こども医療センターを開設（南風原町字新川） 県立南部医療センター・こども医療センターに母子センター長を設置 県立南部医療センター・こども医療センターに救命救急センターを設置</p>
平成19年4月1日	<p>安田診療所及び古宇利診療所を休止 参事監の職を廃止 県立病院課の総務班、病院改革班、経営班、施設班を庶務班、人事給与班、企画班、経営班、施設班に改める。 ボイラー技士を施設管理技士に改める。</p>
5月25日	<p>安田区への巡回診療を開始（月1回）</p>
平成20年3月28日	<p>安田区への巡回診療を終了</p>
4月1日	<p>県立病院課の庶務班を総務班に改める。 人事給与班に制度・調整担当を配置</p>
平成21年4月1日	<p>病院事業局次長を病院事業統括監に、病院経営管理監を経営企画監に、病院企画監を医療企画監に改める。 総務企画監及び整備企画監を新設 県立病院課の総務班、人事給与班、経営班、施設班を総務人事班、経営改革推進班、整備班に改める。 県立精和病院以外の各県立病院に放射線技術科及びリハビリテーション室を設置</p>
平成22年4月1日	<p>整備企画監の職を廃止</p>

年 月 日	内 容
平成22年4月1日	<p>県立病院課の班制を廃止し、総務人事班、経営改革推進班、整備班を総務企画担当、人事担当、人材確保担当、給与担当、改革プラン推進担当、予算経理担当、経営支援担当、整備調達IT担当、施設整備担当に改める。</p> <p>県立病院の事務部における係制を廃止</p>
平成23年4月1日 8月1日	<p>県立病院課の改革プラン推進担当を廃止</p> <p>県立病院課の総務企画担当を総務担当、企画担当に改める。</p> <p>医療法施行令改正に伴い、県立病院の診療科目を改める。</p> <p>県立病院に医療安全管理室を新設</p> <p>県立北部病院に呼吸器外科及びリウマチ科を設置</p> <p>県立八重山病院に呼吸器外科を設置</p> <p>県立精和病院の病床数を305床から250床に改める。</p>
平成24年4月1日	<p>県立病院課の総務担当及び企画担当を総務企画担当に改める。</p> <p>県立精和病院の神経内科を心療内科に改める。</p>
平成25年1月4日 3月30日 4月1日 6月1日	<p>県立南部医療センター・こども医療センターの小児循環器科を小児循環器内科に、小児神経科を小児神経内科に、小児内分泌・代謝科を小児内分泌・代謝内科に、新生児科を新生児内科に改める。</p> <p>県立宮古病院附属池間診療所を廃止</p> <p>県立病院の栄養指導室を栄養管理室に改める。</p> <p>県立病院課に参事監及び参事の職を新設</p> <p>県立病院に副看護師長の職を新設</p> <p>県立北部病院、県立宮古病院、県立八重山病院及び県立精和病院に副薬局長及び副技師長の職を新設</p> <p>県立病院課の総務企画担当、人材確保担当を総務担当、企画・人材確保担当に改める。</p> <p>県立宮古病院を新築移転（宮古島市平良字下里へ）</p> <p>県立宮古病院の病床数を393床から277床に改める。</p>
平成26年1月1日	<p>県立中部病院に新生児内科を設置</p>
平成27年4月1日	<p>県立北部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院に腎臓内科を設置</p> <p>県立中部病院の地域医療科を地域診療科に改める。</p> <p>県立北部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院に地域診療科を設置</p> <p>県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院に総合診療科を設置</p>

年 月 日	内 容
平成28年4月1日	<p>県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院の経営課（経営計画係、医事係）を経営課及び医事課に改める。</p> <p>県立北部病院に歯科口腔外科を設置</p>
平成29年4月1日	<p>県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院に臨床工学科を設置</p> <p>県立中部病院に乳腺外科を設置</p>

(2) 施設概要の推移

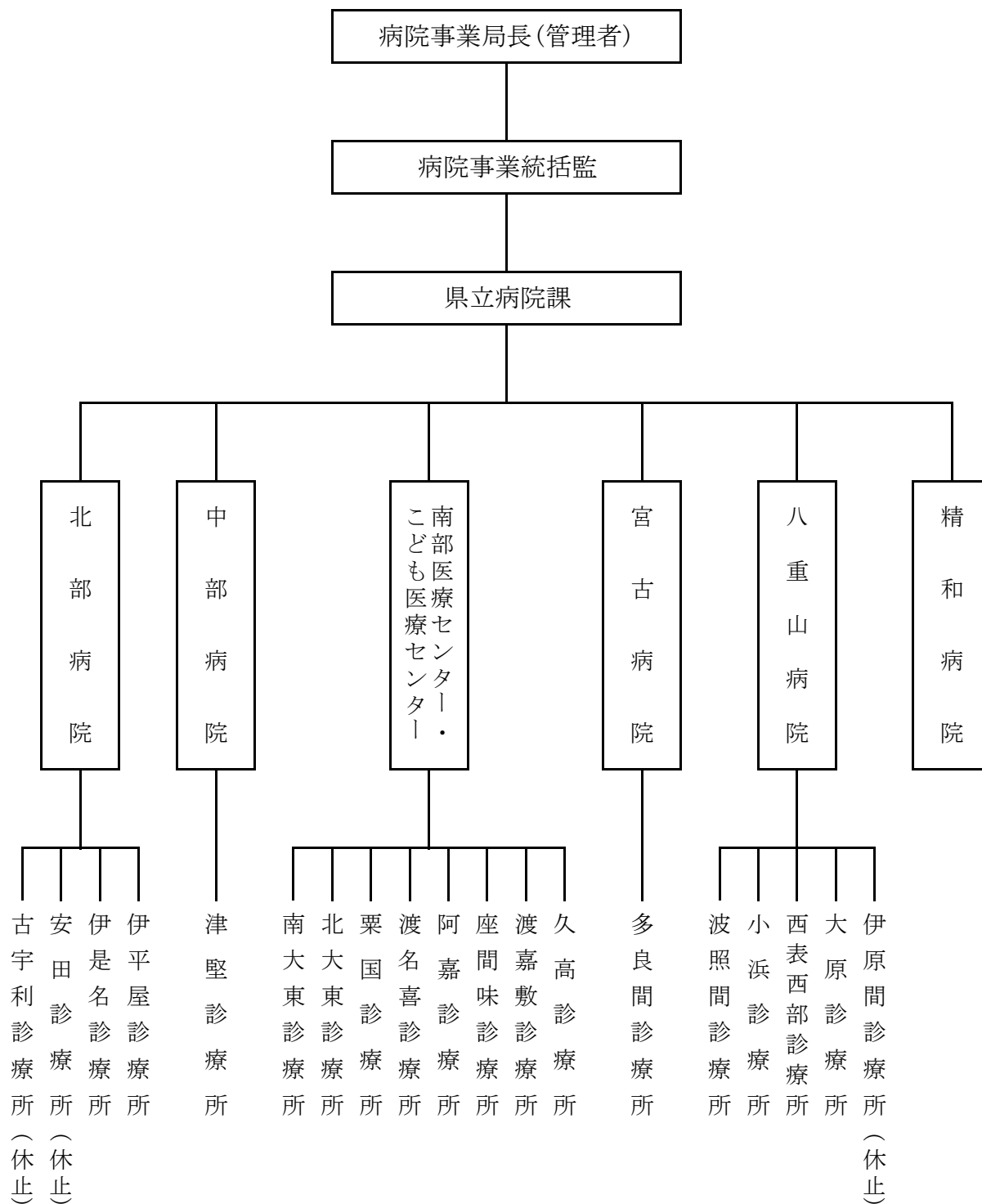
年度	区分	病院数	診療所数	病床数	1日平均患者数		職員数	指数 (S47を100とした場合)			
					1日平均患者数			職員数	1日平均患者数		職員数
					入院	外来			入院	外来	
48		6	31(17)	1,185	968	802	857	100	100	100	
49		7	30(22)	1,335	975	881	938	101	110	109	
50		7	29(23)	1,492	1,128	1,174	—	117	146	—	
51		7	29(20)	1,521	1,303	1,396	—	135	174	—	
52		7	29(17)	1,659	1,474	1,704	1,427	152	212	167	
53		7	29(21)	1,719	1,538	1,889	1,427	159	236	167	
54		7	29(20)	1,739	1,587	2,121	1,587	164	264	185	
55		7	29(21)	1,796	1,610	2,300	1,652	166	287	193	
56		7	29(18)	1,761	1,569	2,372	1,652	162	296	193	
57		7	29(19)	1,961	1,744	2,509	1,874	180	313	219	
58		7	29(21)	2,195	1,887	2,634	1,874	195	328	219	
59		7	29(19)	2,238	2,035	2,704	1,988	210	337	232	
60		7	29(20)	2,403	2,105	2,763	2,076	217	345	242	
61		7	29(18)	2,498	2,161	2,773	2,127	223	346	248	
62		7	29(17)	2,561	2,252	2,932	2,196	233	366	256	
63		7	29(18)	2,664	2,364	3,106	2,294	244	387	268	
元		7	29(18)	2,664	2,417	3,213	2,294	250	401	268	
2		7	29(19)	2,664	2,484	3,287	2,294	257	410	268	
3		7	29(19)	2,664	2,434	3,393	2,294	251	423	268	
4		7	29(20)	2,664	2,450	3,908	2,294	253	487	268	
5		7	29(20)	2,664	2,423	4,357	2,294	250	543	268	
6		7	29(20)	2,664	2,460	4,417	2,294	254	551	268	
7		7	29(19)	2,664	2,438	4,490	2,294	252	560	268	
8		7	29(19)	2,664	2,487	4,657	2,294	257	581	268	
9		7	29(18)	2,664	2,470	4,715	2,294	255	588	268	
10		7	29(18)	2,664	2,469	4,604	2,294	255	574	268	
11		7	29(18)	2,664	2,427	4,575	2,294	251	570	268	
12		7	29(18)	2,664	2,375	4,431	2,294	245	552	268	
13		7	29(18)	2,664	2,351	4,505	2,294	243	562	268	
14		7	29(18)	2,664	2,340	4,540	2,294	242	566	268	
15		7	29(18)	2,664	2,278	4,085	2,294	235	509	268	
16		7	29(18)	2,664	2,229	3,854	2,294	230	480	268	
17		7	29(18)	2,664	2,136	3,695	2,294	221	461	268	
18		6	20(18)	2,359	1,909	3,295	2,314	197	411	270	
19		6	20(16)	2,359	1,956	3,475	2,314	202	433	270	
20		6	20(16)	2,354	1,915	3,460	2,314	198	431	270	
21		6	20(16)	2,354	1,835	3,351	2,314	190	418	270	
22		6	20(16)	2,354	1,857	3,292	2,411	192	410	281	
23		6	20(16)	2,304	1,885	3,211	2,496	195	400	291	
24		6	20(16)	2,304	1,848	3,195	2,607	191	398	304	
25		6	19(16)	2,304	1,848	3,183	2,654	191	397	310	
26		6	19(16)	2,188	1,836	3,159	2,734	190	394	319	
27		6	19(16)	2,188	1,835	3,232	2,880	190	403	336	
28		6	19(16)	2,188	1,822	2,970	2,964	188	370	346	

- (注) 1 診療所数の()内数値は、稼働診療所数である。
2 病床数は、条例病床数(年度末時点)である。
3 職員数は、47～49年度までは現員、50～51年度は該当データ無し、52年度以降は沖縄県職員定数条例(年度末時点)で定める数である。
4 1日平均患者数の外来欄は、病院、診療所、巡回診療の合計である。

2 組織

病院事業 機構図

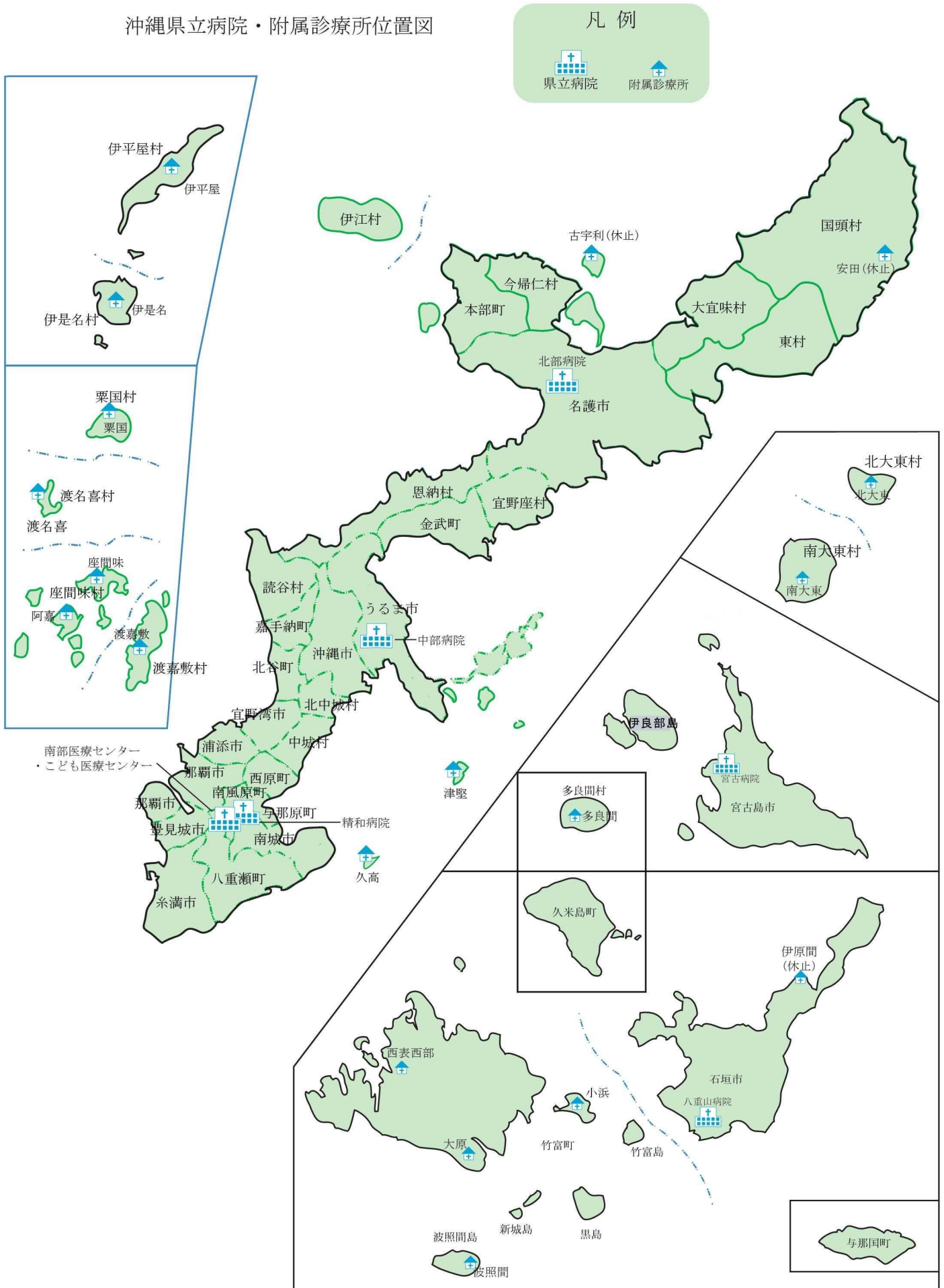
	平成29年4月1日
職員定数	2,964
病床数	2,188床



3 位置

図1-1-2

沖縄県立病院・附属診療所位置図



第2 現 況

1 本庁及び県立病院一覧表

病院名		本 庁	北 部 病 院	中 部 病 院
項目				
開設年月日			昭和21年2月	昭和21年4月
院長名	(病院事業局長)伊江 朝次		知念 清治	本竹 秀光
〒(郵便番号)	900-8570		905-8512	904-2293
住 所	那覇市泉崎1-2-2		名護市中大2-12-3	うるま市字宮里281
TEL(電話番号)	(098) 866-2832		(0980) 52-2719	(098) 973-4111
診療科目			内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 整形外科 精神科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 麻酔科 歯科 口腔外科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 心療内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 気管食道外科 肛門外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科 精神科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 歯科 口腔外科 麻酔科 腎臓内科 血液・腫瘍内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科 内分泌内科 乳腺外科 耳鼻咽喉・頭頸部外科 新生児内科
(診療科数)			(26)	(40)
病床数 (条例)	一 般		325	546
	結 核		-	-
	精 神		-	-
	感 染		2	4
	計		327	550
職員数 (定数)	医 師	-	45	118
	看護部門	-	271	558
	その他	35	89	175
	計	35	405	852
附属診療所数(稼働数)			4(2)	1(1)
基準施設承認	新看護体系		看護(7:1) 327床	看護(7:1) 550床
	基準給食		昭和47年5月15日	昭和47年5月15日
	基準寝具		昭和47年5月15日	昭和47年5月15日
	運動療法		昭和58年9月1日	昭和59年6月1日
	作業療法		-	-
総合病院承認			昭和55年5月17日	昭和52年12月23日
救急告示施設			昭和52年3月10日	昭和51年3月22日
人工透析			昭和54年7月20日	昭和57年6月1日
人間ドック			昭和47年5月15日	-
建物	構 造		RC造6階地下1階	SRC一部RC造地上7階地下1階
	延床面積		18,252㎡	35,609㎡
敷地面積			28,505㎡	41,723㎡

(注) 職員数の計には、附属診療所の定数(医師16人、看護師16人、計32人)は含まない。

(平成29年4月1日現在)

南部医療センター・こども医療センター	宮古病院	八重山病院	精和病院	計
平成18年4月	昭和25年1月	昭和24年7月	昭和48年4月	
佐久本 薫	本永 英治	依光 たみ枝	親富祖 勝己	
901-1193	906-0013	907-0022	901-1105	
南風原町字新川118-1	宮古島市平良字下里427番地1	石垣市字大川732	南風原町字新川260	
(098)888-0123	(0980)72-3151	(0980)83-2525	(098)889-1390	
内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 気管食道外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科 精神科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 歯科 口腔外科 麻酔科 腎臓内科 血液・腫瘍内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科 小児循環器内科 小児心臓血管外科 小児腎臓内科 小児神経内科 小児血液・腫瘍内科 小児内分泌・代謝内科 乳腺外科 小児脳神経外科 小児整形外科 小児形成外科 小児精神科 小児泌尿器科 小児眼科 小児耳鼻咽喉科 新生児内科 小児放射線科 小児麻酔科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 救急科 歯科 口腔外科 麻酔科 腎臓内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 整形外科 精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 救急科 麻酔科 腎臓内科	内科 心療内科 精神科 リハビリテーション科 歯科	
(50)	(24)	(23)	(5)	
423	226	291	-	1,811
-	3	6	4	13
5	45	50	246	346
6	3	3	-	18
434	277	350	250	2,188
119	44	45	9	380
517	190	191	100	1,827
154	70	69	38	630
790	304	305	147	2,838
8(8)	1(1)	5(4)	-	19(16)
看護(7:1)429床、看護(15:1)5床	看護(10:1)256床・看護(15:1)49床	看護(10:1)300床・看護(15:1)50床	看護(15:1、13:1)250床	
昭和49年11月1日	昭和47年5月15日	昭和51年7月29日	昭和61年3月1日	
昭和49年11月1日	昭和47年5月15日	昭和51年7月29日	昭和61年3月1日	
昭和62年5月1日	昭和60年10月	昭和60年10月1日	-	
-	-	-	平成6年10月3日	
昭和59年5月1日	昭和59年5月1日	昭和60年2月1日	-	
平成18年4月1日	昭和52年3月10日	昭和59年7月3日	-	
昭和63年6月1日	昭和60年8月	平成4年4月	-	
-	-	-	-	
SRC造6階(免震構造)	RC造6階	RC造4階	RC造3階	
36,571㎡	20,409㎡	16,283㎡	10,259㎡	
57,278㎡	23,040㎡	24,320㎡	22,689㎡	

2 指定医療機関等の種類

	北部病院	中部病院	南部医療センター・こども医療センター
指定医療機関の種類	<p>保険医療機関指定、労災保険指定、生活保護法指定、結核予防法指定、感染症法指定、身体障害者福祉法指定、母体保護法指定、へき地医療拠点病院、助産施設指定、看護教育実習指定病院、更生医療指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院、沖縄県難病医療協力病院指定、児童福祉法指定、被爆者一般疾病医療機関、公害健康被害補償法指定、障がい者自立支援法指定病院、養育医療機関、小児慢性特定疾病医療機関、沖縄DMAT指定病院、地域周産期母子医療センター</p>	<p>保険医療機関、労災保険指定病院、結核予防法指定病院、生保、児童、身体障害者福祉等各法指定病院、更生医療指定医療機関(口腔、整形外科、腎臓、中枢神経、心臓血管外科、じん移植に関する医療)、原爆医療指定病院、救急指定病院、基幹災害拠点病院、へき地医療拠点病院、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、沖縄県肝疾患に関する専門医療機関、沖縄県難病医療拠点病院、エイズ医療拠点病院、第2種感染症指定医療機関、臨床研修病院、臨床研修病院、看護教育実習指定病院、人工透析従事者研修病院、総合周産期母子医療センター</p>	<p>保険医療機関指定、労災保険指定、生活保護法及び中国残留法人等支援法指定、児童福祉法指定、結核予防法指定、原爆医療指定、身体障害者福祉法指定、更生医療指定医療機関、エイズ医療拠点病院、災害拠点病院、第一種・第二種感染症指定医療機関、総合周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、臨床研修指定病院、看護教育実習指定病院、日本医療機能評価機構認定病院、特定疾患治療研究事業指定医療機関、指定小児慢性特定疾病医療機関、救命救急センター、養育医療機関指定、結核予防法指定医療機関、小児救命救急センター</p>
学会等施設認定の種類	<p>日本救急医学会認定指定病院、日本麻酔学会指導病院、日本整形外科学会認定研修施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本泌尿器科学会専門医教育施設、循環器専門医研修施設、日本外科学会専門医制度修練施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本透析学会専門医教育関連施設、日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本形成外科学会教育関連施設、日本内科学会教育関連病院、日本臨床細胞学会専門研修連携施設</p>	<p>日本救急医学会指導医指定施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本集中治療医学会専門医研修施設、日本外科学会専門医制度修練施設、日本整形外科学会専門医制度研修施設、三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設認定、日本形成外科学会認定施設、日本手外科学会研修施設、日本口腔外科学会専門医制度研修施設、日本外傷学会外傷専門医研修施設、日本頭頸部外科学会頭頸部がん専門医制度指定研修施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本周産期・新生児医学会周産期専門医(新生児)暫定認定施設(基幹施設)、日本周産期・新生児医学会周産期(母体・胎児)専門医暫定認定施設(基幹施設)、日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設、日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設、日本小児科学会小児科専門医研修施設、日本小児科学会小児科専門医研修支援施設、日本内科学会認定医制度教育病院、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本感染症学会研修施設、日本気管食道科学会気管食道科専門医研修施設(咽喉系)、日本呼吸器学会認定施設、呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設、日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設、日本循環器学会循環器専門医研修施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本脈管学会認定研修指定施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本乳癌学会認定医・専門医制度関連施設、日本泌尿器科学会泌尿器科専門医教育施設(拠点教育施設)、日本腎臓学会研修施設、日本生殖医学会生殖医療専門医制度研修施設、日本透析医学会専門医制度認定施設、日本リウマチ学会教育施設、日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関、日本IVR学会専門医修練施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設、日本神経学会専門医制度教育施設、日本病理学会病理専門医制度研修認定施設(B)、日本臨床細胞学会施設認定、日本臨床細胞学会教育研修施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設、日本栄養療法推進協議会NST稼働施設、関連10学会構成 腹部ステントグラフト実施施設、関連10学会構成 胸部ステントグラフト実施施設、日本形成外科学会認定乳房増大エキスパンダー及びインプラント実施施設、日本乳房オンコプラスチックサージヤリー学会認定 エキスパンダー実施施設、日本乳房オンコプラスチックサージヤリー学会認定 インプラント実施施設、日本医療機能評価機構認定(3rdG:Ver.1.0)、卒後臨床研修評価機構認定、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医制度認定教育施設、日本胆道学会認定指導医制度指導施設、全国国民健康保険診療施設協議会・全国自治体病院協議会地域包括医療・ケア認定施設</p>	<p>日本内科学会認定教育病院、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム(ver.2.0)、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本小児科学会認定小児科専門医研修施設、日本小児科学会認定小児科専門医研修支援施設、日本小児循環器学会小児循環器専門医修練施設、日本小児外科学会認定小児科専門医認定施設、日本小児神経学会専門医研修施設、日本産科婦人科学会指定専攻医指導施設、日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設、日本周産期・新生児医学会周産期専門医(新生児)暫定認定施設、日本周産期・新生児医学会周産期専門医(母体・胎児)暫定認定施設、日本腎臓学会認定専門医研修施設、日本神経学会認定専門医准教育施設、日本精神神経学会認定精神科専門医研修施設、日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医特定研修施設、日本外科学会外科専門医制度修練施設、三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設、日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設、日本脳神経外科学会専門医指定訓練関連施設、日本呼吸器外科学会専門医関連施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本整形外科学会専門医制度認定研修施設、日本形成外科学会認定施設、日本透析医学会認定医教育関連施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本臨床細胞学会認定教育研修施設、日本臨床細胞学会認定施設、日本病理学会病理専門医研修登録施設、認定輸血検査技師制度協議会認定指定施設、日本医学放射線学会認定放射線科専門医修練施設、日本インターベンショナルラジオロジー学会専門医修練施設、関連10学会構成 腹部ステントグラフト実施施設、関連10学会構成 胸部ステントグラフト実施施設、日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院、日本救急医学会認定救急科専門医指定施設、日本高血圧学会専門医認定施設、日本てんかん学会認定てんかん専門医研修施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本血液学会認定血液研修施設、日本脈管学会認定研修関連施設、日本感染症学会認定研修施設、日本口腔外科学会専門医准研修施設、日本静脈経腸栄養学会NST実地修練認定教育施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設認定、植込型補助人工心臓治療関連学会協議会認定 植込型補助人工心臓実施施設、日本産科婦人科学会専門医研修連携施設、日本集中治療医学会専門医研修施設集中治療室(ICU)、日本集中治療医学会専門医研修施設小児集中治療室、日本臨床神経生理学会認定施設</p>

宮古病院	八重山病院	精和病院
<p>保険医療機関指定、生活保護法指定、身体障害者福祉法指定、母子保護法指定、精神保健法指定、結核予防法指定医療機関、被爆者一般疾病医療機関、被爆者医療指定病院、労災保険指定医療機関、自立支援医療機関(更生・育成・精神通院)、助産施設指定、災害拠点病院、へき地医療拠点病院指定、救急病院、第二種感染症指定医療機関、応急入院指定病院、臨床研修指定病院(基幹型・協力型)、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関、沖縄県難病医療協力病院、周産期母子医療センター、難病法指定医療機関、指定小児慢性特定疾病医療機関、看護教育実習指定、地域がん診療病院、沖縄県肝疾患に関する専門医療機関、沖縄県マンモグラフィ検診二次検査協力医療機関、沖縄DMAT指定病院、薬学生実務実習受入施設</p>	<p>保険医療機関指定、へき地医療拠点病院指定、労災保険指定、生活保護法指定、結核予防法指定、被爆者一般疾病医療機関指定、助産施設指定、精神保健法指定、身体障害者福祉法指定、年金受給者障害健診病院指定、伝染病予防法指定、母体保護法指定、第二種感染症指定医療機関、臨床研修指定病院(協力型)、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関、救急病院、災害拠点病院、応急入院指定病院、障がい者自立支援法指定病院、特定疾患治療研究事業指定、小児慢性特定疾患治療研究事業指定、養育医療指定、地域がん診療病院</p>	<p>保険医療機関指定、生活保護法指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、精神保健福祉法指定医療機関、戦傷病者特別援護法指定医療機関、応急入院指定病院、精神保健福祉法特例措置を採ることができる応急病院指定、精神保健福祉法特定病院認定、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関、医師卒後臨床研修指定施設(協力型)、看護教育実習指定施設、指定自立支援医療機関(精神通院医療)</p>
<p>日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本整形外科学会認定医制度研修施設、日本リハビリテーション医学会研修施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設、日本外科学会外科専門医制度関連施設、日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設、日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医特定研修施設、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本周産期・新生児医学会暫定研修施設、日本病理学会研修登録施設、日本内科学会認定医制度教育関連病院、日本口腔外科学会認定准研修施設</p>	<p>日本整形外科学会認定研修施設、日本麻酔科学会認定病院、日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設、日本外科学会外科専門医制度関連施設、日本消化器外科学会専門医修練施設、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム</p>	<p>日本精神神経学会神経科専門医研修施設 日本認知症学会専門医制度教育施設</p>

3 病床数の推移

病院	年度	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61 と S62
	病床											
北部	一般	215	281	281	290	290	290	334	334	287	287	287
	精神									40	40	40
	感染											
	計	215	281	281	290	290	290	334	334	327	327	327
中部	一般	352	379	399	410	410	410	496	550	550	550	550
	結核	27										
	感染											
	計	379	379	399	410	410	410	496	550	550	550	550
那覇	一般	160	200	240	268	268	268	268	268	268	268	268
	感染											
	計	160	200	240	268	268	268	268	268	268	268	268
こ南部 も医療 センター ・	一般											
	精神											
	感染											
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部	一般							150	244	244	300	300
	感染											
	計	0	0	0	0	0	0	150	244	244	300	300
宮古	一般	61	126	126	126	152	152	152	187	187	239	286
	結核	19	19	19	19	7	7	7	7	7	7	7
	精神	50	50	50	50	50	50	50	50	100	100	100
	感染											
	計	130	195	195	195	209	209	209	244	294	346	393
八重山	一般	66	76	76	80	139	139	139	190	190	243	291
	結核	26	14	14	10	9	9	9	9	9	9	9
	精神	35	35	35	35	50	50	50	50	50	50	50
	感染											
	計	127	125	125	125	198	198	198	249	249	302	350
精和	結核										4	4
	精神	340	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306
	計	340	306	306	306	306	306	306	306	306	310	310
糸満	結核(計)	170	170	170	145	115	80					
合計	一般	854	1,062	1,122	1,174	1,259	1,259	1,539	1,773	1,726	1,887	1,982
	結核	242	203	203	174	131	96	16	16	16	20	20
	精神	425	391	391	391	406	406	406	406	496	496	496
	感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,521	1,656	1,716	1,739	1,796	1,761	1,961	2,195	2,238	2,403	2,498

(注) ・各年度末現在の許可病床数である。
 ・名護病院は、平成3年12月1日付で北部病院に名称変更するとともに精神病棟を廃止した。
 ・那覇病院(平成17年度末廃止)と南部病院(平成18年4月1日に経営移譲)は平成17年度までの集計である。

(単位:床)

S63 ∫ H2	H3 ∫ H10	H11	H12	H13	H14 ∫ H16	H17	H18	H19 ∫ H22	H23 ∫ H24	H25 ∫ H26	H27
287	327	327	327	325	325	325	325	325	325	325	325
40											
				2	2	2	2	2	2	2	2
327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327
550	550	550	550	546	546	546	546	546	546	546	546
				4	4	4	4	4	4	4	4
550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550
434	434	434	430	430	430	430					
			4	4	4	4					
434	434	434	434	434	434	434	0	0	0	0	0
							423	423	423	423	423
							5	5	5	5	5
							6	6	6	6	6
0	0	0	0	0	0	0	434	434	434	434	434
300	300	300	300	298	248	248					
				2	2	2					
300	300	300	300	300	250	250	0	0	0	0	0
286	286	286	286	283	283	283	283	283	283	250	250
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	3	3
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	49	49
				3	3	3	3	3	3	3	3
393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	305	305
291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291
9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
306	306	306	306	306	306	301	301	296	246	246	246
310	310	310	310	310	310	305	305	300	250	250	250
2,148	2,188	2,188	2,184	2,173	2,123	2,123	1,868	1,868	1,868	1,835	1,835
20	20	17	17	17	17	17	17	17	17	13	13
496	456	456	456	456	456	451	456	451	401	350	350
0	0	3	7	18	18	18	18	18	18	18	18
2,664	2,664	2,664	2,664	2,664	2,614	2,609	2,359	2,354	2,304	2,216	2,216

4 高度・特殊診療病床等の状況

(平成29年6月末現在)

	救急救命病床	ICU	HCU	MFICU	未熟児室	NICU	GCU	PICU	リハビリ室	透析室
北 部 院		4床	4床(4階) + 4床(2階)			6床			理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	25ベッド
中 部 院	12床	14床	8床	6床		12床	18床		理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	20ベッド
南部医療 センター・ こども医療 センター	12床	15床		6床		18床	12床	8床	理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	20ベッド
宮 古 院		4床	4床			3床			理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	13ベッド
八重山 病 院		4床	4床			3床			理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	14ベッド
計	24床	41床	24床	12床		42床	30床	8床		92ベッド

第3 県内医療機関に占める県立病院の位置

1 病院数及び病床数の状況

(1) 病院数の状況

単位:ヶ所、%

(平成28年10月1日現在)

年度	保健所名	北部	中部	南部	中央 (H25年度から 那覇市保健所)	宮古	八重山	計
	項目							
25	全体	10	29	29	19	4	3	94
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院 の構成比	10.0	3.4	6.9	0.0	25.0	33.3	6.4
26	全体	10	29	29	19	4	3	94
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院 の構成比	10.0	3.4	6.9	0.0	25.0	33.3	6.4
27	全体	10	29	29	19	4	3	94
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院 の構成比	10.0	3.4	6.9	0.0	25.0	33.3	6.4

資料: 県保健医療部「衛生統計年報」

(2) 病床数の状況

単位:床、%

(平成28年10月1日現在)

年度	保健所名	北部	中部	南部	中央 (H25年度から 那覇市保健所)	宮古	八重山	計
	項目							
25	全体	1,921	5,927	6,516	3,266	711	509	18,850
	県立病院	327	550	684	0	305	350	2,216
	県立病院 の構成比	17.0	9.3	10.5	0.0	42.9	68.8	11.8
26	全体	1,921	5,927	6,521	3,266	749	509	18,893
	県立病院	327	550	684	0	305	350	2,216
	県立病院 の構成比	17.0	9.3	10.5	0.0	40.7	68.8	11.7
27	全体	1,921	5,927	6,521	3,266	758	509	18,902
	県立病院	327	550	684	0	305	350	2,216
	県立病院 の構成比	17.0	9.3	10.5	0.0	40.2	68.8	11.7

(注) 病床数とは許可病床数である。

資料: 県保健医療部「衛生統計年報」

2 医療従事者の状況

医療従事者

(平成26年12月末現在 単位:人、%)

職種	保健所名	北部	中部	那覇市	南部	宮古	八重山	計
	項目							
医師	全体	184	936	734	1,393	93	92	3,432
	県立病院	32	112	0	119	35	38	336
	県立病院の構成比	17.4	12.0	0.0	8.5	37.6	41.3	9.8
薬剤師	全体	105	492	529	633	46	56	1,861
	県立病院	10	15	0	20	7	8	60
	県立病院の構成比	9.5	3.0	0.0	3.2	15.2	14.3	3.2
看護師	全体	1,125	4,222	2,693	4,710	395	381	13,526
	県立病院	223	553	0	597	188	188	1,749
	県立病院の構成比	19.8	13.1	0.0	12.7	47.6	49.3	12.9
准看護師	全体	310	1,337	972	1,485	228	108	4,440
	県立病院	0	0	0	9	1	2	12
	県立病院の構成比	0.0	0.0	0.0	0.6	0.4	1.9	0.3
医介輔	全体	0	0	0	0	0	0	0
	県立病院	0	0	0	0	0	0	0
	県立病院の構成比	-	-	-	-	-	-	-

(注) (1) 県立精和病院、県立南部医療センター・こども医療センターは南部として分類した。

(2) 県立病院の医療従事者には、臨任職員及び嘱託職員は除いた。

資料: 県保健医療部「保健医療行政の概要」

3 県内の医療事情

開設主体別一般病床数

(平成28年10月1日現在 単位:床、%)

開設者	年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度			
	項目	実数	沖縄県		全国		沖縄県		全国		沖縄県		全国	
			実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
国立		1,507	11.3	104,893	8.6	1,507	11.3	120,106	10.1	1,507	11.2	119,373	9.8	
県立病院		1,851	13.9	45,680	3.7	1,875	14.0	43,807	3.7	1,875	14.0	43,312	3.6	
市町村立			-	136,106	11.1		-	130,741	11.0		-	127,230	10.4	
地方独立行政法人		470	3.5	25,979	2.1	470	3.5	31,470	2.6	470	3.5	33,661	2.8	
日赤		314	2.4	35,718	2.9	314	2.3	35,354	3.0	314	2.3	35,146	2.9	
その他公的			-	55,809	4.6		-	55,059	4.6		-	54,369	4.5	
社会保険団体			-	33,058	2.7		-	16,153	1.4		-	15,720	1.3	
医療法人		7,811	58.5	586,209	47.8	7,868	58.8	592,460	49.7	7,877	58.8	596,387	48.9	
個人		147	1.1	22,925	1.9	105	0.8	19,342	1.6	105	0.8	17,772	1.5	
その他法人(学校・公益)		1,251	9.4	179,198	14.6	1,251	9.3	148,513	12.4	1,251	9.3	176,589	14.5	
計		13,351	100.0	1,225,575	100.0	13,390	100.0	1,193,005	100.0	13,399	100.0	1,219,559	100.0	

※一般病床数とは一般病床及び療養病床である。

資料: 厚生労働省「医療施設調査」・県保健医療部「衛生統計年報」